

# 日中関係、より高く、より広く

—イノベーション展開とグローバル化の推進を軸に—

21 世紀日中関係展望委員会(第 12 回)提言書

2015 年 11 月

一般財団法人日中経済協会

## 目 次

|                              |          |
|------------------------------|----------|
| はじめに：日中関係の新展開                | 2        |
| <b>1. 中国経済構造改革への期待</b>       | <b>3</b> |
| 1) 新たな均衡発展モデルへの転換            | 3        |
| ①構造調整の必要性                    | 3        |
| ②過剰生産能力の解消                   | 3        |
| ③全面的改革深化の実行                  | 4        |
| 2) 日本の構造改革の経験                | 4        |
| 3) 「新常态」への移行                 | 4        |
| <b>2. イノベーションへの挑戦と日中産業協力</b> | <b>5</b> |
| 1) イノベーション基軸の成長戦略            | 5        |
| 2) 中国のイノベーション力 その評価と課題       | 5        |
| 3) イノベーションを加速する産業協力の展開       | 5        |
| ①新たな対中投資の環境整備                | 5        |
| ②イノベーションへの日中協力の重点分野          | 7        |
| 4) 対日投資拡大への期待                | 8        |
| <b>3. グローバリゼーションへの日中協力</b>   | <b>9</b> |
| 1) グローバリゼーションへの日中両国の貢献       | 9        |
| ①中国のグローバル展開と国際協調             | 9        |
| ②日本企業のグローバル展開と国際協調           | 9        |
| ③グローバルアジェンダにおける日中協力          | 9        |
| 2) 東アジアの地域経済連携と日中協力          | 10       |
| ①日中韓 FTA の早期締結               | 10       |
| ②東アジアの地域連携 (RCEP) の促進        | 10       |
| 3) アジアのインフラ整備への日中の貢献         | 10       |
| おわりに                         | 10       |
| 21 世紀日中関係展望委員会名簿             | 11       |
| これまでの提言                      | 11       |

## はじめに: 日中関係の新展開

日中関係に明るい灯がともり始めた。

当委員会は、過去 3 回にわたり、日中両国が尖閣諸島をめぐる相互不信を超えて正常な外交関係を取り戻すことを訴えてきた。安倍首相は 8 月 14 日、戦後 70 年を迎えるに当たり、先の大戦への深い悔悟、痛切な反省と心からのお詫びを揺るぎないものとして踏襲することを表明した。これに対し中国側は、「歴史を鑑とし、未来に向かう」との考えのもとに、侵略の歴史を直視して深刻に反省し、平和・発展の道を堅持して、実際の行動を以てアジアの隣国と国際社会の信頼を得ることの重要性を指摘した。

日中両国の首脳が、このような考えを共有し、新しい日中関係の創成に向け、共に努力しようとしている。我々は、両国の首脳と外交当局の努力を高く評価するものである。

世界情勢をみると、21 世紀に入って人々の期待に反してグローバルガバナンスが揺らぎ始めている。日中両国がこうした情勢の中で両国間の困難な課題を乗り越えてその関係改善に力を尽くしつつ、グローバリズムに立脚した国際秩序の改善に共に努力することは世界の人々が等しく歓迎しているに違いない。

中国の経済動向は世界経済に大きな影響を与えるようになってきている。中国が国際経済ルールを尊重しつつ、持続可能な安定成長の軌道に移行することは、日本をはじめ、世界の人々が強く期待するところである。

内外から強い関心をもたれた中国の大気汚染についても、改善策が徐々に成果をあげつつある。12 月に予定されている気候変動枠組条約第 21 回締約国会議(COP21)でも中国が世界最大の CO<sub>2</sub> 排出国としての応分の責任を果たそうとしている。我々はその努力を評価するものである。

顧みると、日本は、1950 年代後半から 70 年代にかけて高度成長を実現したが、その後内外情勢の変化を受けて、様々なひずみと不均衡に遭遇した。これに対応して、日本は産業構造の知識集約化、過剰設備の処理、産業体制の改革、経済活動の国際展開、規制制度の抜本改革などの課題に取り組んだが、その成否は相半ばする結果となった。

とりわけ、日本はバブル経済の終焉を契機に 1990 年から約 20 年にわたり、厳しい金融危機と長い不況に陥った。加えて、最近、世界の他の諸国に先がけて最も早いスピードで人口減少と高齢化が進み、その中で安定した成長を実現する施策に挑戦している。我々は、その成功と失敗の経験が中国の目指す「新常态」(持続可能な安定成長)への移行に役立つのであれば、これを喜んで提供したいと考えている。

新しい成長を実現するためには、イノベーションこそが決め手である。IoT 活用による新たなソリューションビジネスはその先駆的試みである。イノベーションとは単に技術面に止まらず、構造、秩序、組織、体系、経営、価値観など社会システム全体の新しい体系への移行を意味するものである。

アジア地域に目を転ずると、関係国が新しい協力の輪を拓きつつあり、ともにイノベ

ーションに挑戦しようとしている。日中両国は、その協力の深化に貢献しなければならない。

2020年には東京オリンピック及びパラリンピックが、2022年には北京で冬季オリンピックが予定されており、日中両国が相次いでスポーツと交流、平和の祭典を主催することになる。日中両国の交流の深化に世界が注目する契機でもあろう。

我々は、日中両国が今こそ悠久の友好と交流の歴史の上に、一時的な不幸な出来事を反省しつつ、世界が期待するグローバリズムの定着とイノベーションの展開に先導的な役割を果たすことを期待したい。

## 1. 中国経済構造改革への期待

### 1) 新たな均衡発展モデルへの転換

#### ① 構造調整の必要性

中国政府は、下振れ圧力がある中で今年 7%前後の成長を目指すとともに、その下で構造調整の促進と経済発展モデルの転換を進めることを基本方針として全面的改革深化に取り組んでいる。

中国経済は、現に生産能力の過剰、不動産市場の低迷及び株式市場の変動、企業及び地方政府の債務累増、生産年齢人口の減少、高齢化の進行、労働コスト上昇、それに深刻な大気汚染などの課題に直面している。

こうした中で、従来成長の牽引力であった投資と輸出の伸び率が鈍化し、一方で、消費の成長への寄与度が高まりつつある。E-コマースなどサービス産業の急速な発展が消費及び雇用の両面から大きく成長に寄与しつつある。

政府は特定した対象分野に財政及び金融政策による刺激策を累次投入し、マクロ経済の安定を図りつつ、「新常态」へのモデル転換を進めている。

#### ② 過剰生産能力の解消

構造調整の最大の課題は過剰生産能力の問題である。この問題が設備稼働率の低下や市況下落を招き、金融機関の与信力の低下、遊休資産や余剰労働力の温存などにより、中国経済の活性化を阻害するとともに、アジアの鉄鋼等の市場に悪影響を及ぼしている。このため、鉄鋼、アルミ等、広範な業種に亘りこの問題を速やかに解消し、企業が R&D をはじめ前向きな投資意欲を喚起されるよう市場環境を回復することが急務である。

中国政府は、市場機能重視という基本方針に沿って、また、環境保護法の厳格な執行によって、非効率な生産能力の淘汰を進めつつある。その際、既存事業者の退出、雇用調整の円滑化、新たな雇用機会の創出などが必要となることから、当該部門の企業合併や事業統合により対応力を強めるとともに、事業転換、転職者の再教育、受入れ企業への助成など政府の市場機能を補完する役割が期待される。

幸いにして、中国経済は 7%前後を目指して中速成長を続けており、特に需要が拡大するサービス産業が急成長している等の有利な条件があるので、これと連動することによって、人、土地、設備等の経営資源を有効に活用する方途を開拓すべきである。

### ③全面的改革深化の実行

先の 3 中全会では、過剰生産能力の解消、不良債権の処理等の構造調整を進めるため、これらの問題を惹起するに至った制度上の諸課題に対処して「全面的改革深化」が決定された。これを着実に透明性を以って実行することが何よりも肝要である。就中、ビジネスに対する行政介入の縮減と法治の徹底、市場機能による資金の効率的配分を目指す金融システム改革、競争原理の浸透を含む国有企業改革及びコーポレートガバナンスの強化が急務である。

我々は、中国がこれらの取組みを着実に進めることにより、「新常态」の目指す中速成長が持続することを期待している。同時に中国経済の世界経済に及ぼす影響を考えると、重要な経済政策の決定や変更について、広く内外の市場関係者に分かり易く情報発信を行うことを希望したい。

## 2)日本の構造改革の経験

1950 年代後半以降高度成長を続けた日本経済は、1970 年代から 80 年代にかけて大きな転機を迎えた。この時期には、若年労働力供給の減少や公害問題の深刻化が進むとともに、対外面で、為替レートの急激な切り上げ、石油危機によるエネルギー価格の急騰、繊維、電気製品、半導体、自動車等の貿易摩擦の激化など大きな環境変化に見舞われた。

政府、産業界、国民は総力を挙げてこれらの課題の解決に挑み、その中から日本に相応しい安定成長モデルを探求した。

具体的には、①工場の機械化、省力化の推進、②過剰生産能力業種の設備廃棄、③公害の防止、④省エネルギー及びエネルギー供給構造の転換、⑤情報通信技術とサービス産業の発展による「産業構造の知識集約化」、そして⑥アジア等への海外直接投資の本格展開である。

産業構造の高度化を進める過程で最大の課題は過剰生産能力の解消であり、労働力の成長分野への転換であった。関係企業は、再就職の斡旋、新規事業分野の開拓等に日々懸命の努力を払った。政府は、市場原理に委ねることを基本としつつ、事業再編についての独禁法との調整、新規事業創出への財政上・金融上の支援、離職者の職業転換教育、転職者の受入れ企業への助成等の施策を講じ、これにより経済資源の再配置を促進した。

## 3)「新常态」への移行

中国は「新常态」の下で、生産性向上に支えられた所得の上昇や社会保障の拡充を背景として、消費が成長を主導する発展パターンに転換することを目指している。そこで志向されているのは、環境や資源エネルギーの制約と両立する形での成長であり、住宅、教育、医療等の公共サービスが広く行き回り、食の安全、文化や観光へのアクセスが普及する「人間価値重視」の質の高い成長である。これを、中国各地の特色を活かしたコンパクトな街作りとして展開する施策が「新型都市化」である。こうした「新常态」を達成するためには膨大な社会投資が必要である。

これを雇用・生産活動の面から展望すれば、ICT の急速な発展を踏まえ、工業化と

情報化の融合、多様なサービス産業の急成長、テレワークの普及など産業構造の知識集約化と地理的な分散化が進展することになる。

現在、地方政府の債務が累増し、経済の減速や地価の下落に伴い、歳入の伸び率が鈍化傾向を示している。上記のような「新常态」を築き、維持するためには財政改革が焦眉の急である。

## 2. イノベーションへの挑戦と日中産業協力

### 1) イノベーション基軸の成長戦略

生産年齢人口が減少する日中両国では、今後の潜在成長率を維持する上で、イノベーションにより社会全体の生産性を向上させることが決め手となる。

求められるイノベーションは、技術革新のみならず、制度、人材、企業経営及び社会のガバナンス等の多様な分野の改革・革新を包摂するものである。日本では6月末に改訂された日本の成長戦略において、中国では第13次5カ年計画において、その重点方向が示されつつある。

世界の主要市場においては、IoT、ビッグデータ及びクラウドを核として、製造業を始め様々な分野で、新たな生産様式、ビジネスモデル、バリューチェーンを構築する動きが急である。こうした新たな産業革命とも言うべき潮流への対応が日中両国にとっての今日的な挑戦である。

### 2) 中国のイノベーション力 その評価と課題

中国は21世紀に入り、GDP成長率を大きく上回るペースで研究開発投資を増やし、その対GDP比率は、最近、2%強に上昇している。

これと併せて留学を含む優秀な人材の育成、大きな国内市場を背景とする大量生産に伴うコストダウンや現地ニーズにあった製品開発、旺盛な起業家精神、新技術や新しいビジネスモデルのスピーディーな事業化など、そのイノベーション力の向上には評価できるものがある。その典型をEコマースをはじめとするICT関連産業の急成長に見ることができる。

他方、「新常态」の下での中国製造業にとって、「量」から「質」への転換が喫緊の課題である。「中国製造2025」では、品質管理のみならず、汚染対策、資源・エネルギーの高効率利用、自動化、省力化、グローバル経営、ブランド力など様々な面での改善の必要性が指摘されている。これらの分野における日本企業の技術力は、徹底した品質と工程管理、厳しい素材の選別、優れた摺合わせ技術、正確な数値制御等を含めて世界有数のレベルにある。また、食の安全・安心等のブランド力にも定評がある。

### 3) イノベーションを加速する産業協力の展開

#### ① 新たな対中投資の環境整備

中国がイノベーションを推進するに当たって、中国企業による研究開発の努力と、

その成果の事業化が基本となるが、これと並んで、外資の知見、技術、ビジネスモデルを活用することが従来にも増して重要となっている。その際、日本企業をはじめとする外資は、中国企業の技術水準が向上していることから、より先進的な技術やビジネスモデルを投入するケースが増えている。

更に、中国では、「インターネット+」の下で、産業の高度化と情報化の融合によるイノベーションが進められつつある。日本は、センサー、ロボット、ICT等の融合化に必要な先進技術を豊富に有しており、これを基礎として、新たなバリューチェーンの構築、医療、エネルギー等のより効率的なシステムの実現に向けた取組みを進めつつある。

こうした両国の取組みを踏まえ、個人情報保護等の制度的基盤の整備やプロトコールの標準化を含めて、日中産業協力の拡大について両国の官民対話を立ち上げることが提案したい。

これら新次元の日中産業協力の実現のため、以下の環境整備の必要性を指摘するものである。

#### **i) 知的財産権制度の適切な執行**

新商品や製法の開発、ソフトウェア、デザイン及びビジネスモデルの開発等イノベーションの促進のためには、中国企業か外資かを問わず、開発者や創業者の知的財産権が的確に保護されることが大前提である。中国当局は模倣品撲滅キャンペーン、知的財産権専門高等法院の創設など、知的財産権保護に鋭意取り組んでいるが、なおビジネス現場を含めて、関係者の知的財産権(IPR)保護マインドの一層の周知徹底が望まれる。また、違反に対しては、司法当局が法律に則って厳正・公平に処すべきである。

#### **ii) 経済交流の自立的発展を図る環境整備**

日中間では、時に政治的関係が悪化することがあるが、経済活動は、民間交流を中心に互惠・友好を旨として、自立的発展を遂げてきた。しかし2012年以降の日中の政治関係が経済交流を停滞させる一因となった。今後は、一時的な政治、外交上の緊張の高まりがある時においても民間経済交流を継続するとの原則をお互いに確認する必要がある。特に直接投資は長期間安定的に事業を継続することができるとの確信を持つことが前提となることから、経済交流が更に自立的に発展する環境を整備することが不可欠である。

その具体化の一環として、日中省エネルギー・環境総合フォーラム、次官級協議、日中経済パートナーシップ協議、日中ハイレベル経済対話など両国互惠協力の基盤を成している対話の枠組みを定期的を開催することを提案したい。それらの対話においては、直接投資をはじめ、双方のビジネス環境の改善に必要な規制緩和や制度設計等につき、ビジネス現場の声を反映したプラクティカルな意見交換が期待できよう。

米中間で交渉中の投資保護協定においては、投資前内国民待遇を前提としてネガティブリストを極力短縮するとの方向で協議が重ねられている。この方向は、中国の対外開放を更に大きく進めるものである。我々は、日中間においても同様の措置が講じられるよう交渉中の日中韓 FTA または二国間の協定においてこのような条項が追加されることを期待している。

加えて、日中租税条約の改訂、日中社会保障協定の早期締結などに向けて、両国

関係当局の努力を期待するものである。

### iii) 人材交流

イノベーション産業協力の基礎を成すのは、人材の交流である。日本は、本年海外からの高度産業人材についてのビザを大きく緩和した。これを契機に、日中間での産学共同研究や企業家交流の促進が期待される。また、近年増加傾向にある中国等から日本への留学生をグローバル人材拡充の見地から産業界が積極的に活用することが望まれる。

## ②イノベーションへの日中協力の重点分野

日中両国がそれぞれの強みを活かしてイノベーションに挑戦すべき分野は広い。市場のニーズを考慮して、当面次の課題を取り上げることを提案したい。

### i) 環境・省エネ・資源循環

中国が直面する喫緊の課題の一つは大気等環境汚染問題である。その改善に必要な高効率発電設備等のクリーン・コールテクノロジー、集塵、脱硫・脱硝、環境配慮自動車、工場廃水浄化、再生水の利用、リサイクル等の分野において日中産業協力の深化が期待される。新環境保護法の施行による排出規制の徹底が関係企業の設備対応等の取組を促している。

日本企業は先進技術の現地化ニーズに応えたいという気持はあるが、往々にしてイニシャルコストが割高であることから現場で採用されないケースもある。日中双方企業による更なる努力と並んで、維持・補修を含むライフサイクルコストでの比較を取り入れ、協力の進化につなげる事を求めたい。日中省エネルギー・環境総合フォーラムはこのような議論を深める格好の機会である。

### ii) 産業安全の確保

近年中国でも、工業化の進展に伴い、産業保安のニーズが高まっている。先の天津濱海新区における爆発事故はその一例である。日本の経験からも、経営トップが率先して安全確保に万全を期すると社内体制を構築し、これを日々点検することが重要である。日本もかつて臨海コンビナートの事故が相次いだ時期があり、全国的な総点検を実施し、産業保安体制を抜本的に強化した経験を有する。中国当局の指導の下で所要の対策が講じられるものと考えるが、必要に応じ、日中間で知見の交換を行うことが有益である。

### iii) 医療・介護・健康

日中両国は、ともに世界に例を見ないスピードで高齢化が進みつつある。

高齢化・長寿化の先進国である日本は、世界に先駆けて国民皆保険、介護保険制度を整備し、多様なサービスを提供し得る医療・介護システムを全国ほぼ一律に整備してきた。

こうした日本の医療・介護は、制度上の整備はもとより、機器、施設の進歩や、それを操作する人材育成にも長けている。また、健康診断、健康増進のためのサービスのほか、ICTを駆使した遠隔医療や看視システムが普及しつつある。

中国の社会保障制度、生活習慣等は日本とは異なるが、こうした分野の日中協力を進めるためには、これらの社会的な特色に配慮しつつ、中国の外資規制の緩和、関連人材の国家資格制度の整備等にも留意し、専門サービス人材の育成などのソフトイ



ンフラに協力して、地域の多様なニーズに応えていくことが重要である。

#### iv) 食の安全・安心と食文化の普及

中国では、農業近代化と並んで、食の安全が喫緊の課題であり、政府は食品安全法の改正等に取り組んでいる。一方日本は、農業生産現場のデータ蓄積・解析等を通ずる農業の知識産業化や、農場から食卓に至るトレーサビリティ・システムの普及によるバリューチェーンの構築を通じて、安全・安心なジャパン・ブランド食品の確立を図りつつある。

農業の知識産業化は、日中両国の共通の課題である。日中双方の関係者が、新たなアグリビジネスの形成と豊かで安全な食文化の普及を目指して、農業の第六次産業への協力を前進させるポテンシャルが大である。

#### v) 新型都市化

中国の都市化率は、毎年 1% ずつ上昇し、都市人口は年 1,000 万人強ずつ増えると予測されている。これに伴って必要となる住宅、教育、エネルギー、水、交通等の公共サービスの提供体制及び産業・雇用機会の創出を一体的に進める「新型都市化」が、これからの中国経済のドライビングフォースとして期待されている。

そこでは、各地の特色に応じたコンパクトな都市づくりが計画され、特に大都市周辺の新型都市では、ICT を活用しつつ、課題解決型のまちづくりが志向されようとしている。その際、日本の低炭素・グリーン、健康長寿、新産業創出などを軸とする日本のスマートシティがモデルを提供し得るであろう。

地元政府のサポートのもとで、対象地域を絞って優先課題を特定し、先行経験を有する日本企業のソリューション提案力と、現地ニーズを熟知した中国企業のカスタマイズ力とを融合させることにより、日中スマートシティビジネスの成功モデルが創生できよう。

### 4) 対日投資拡大への期待

近年、中国企業によるアメリカ・ヨーロッパ・アジア等への直接投資がそれぞれ年間 100 億ドルを上回る規模で、急速に拡大しているが日本への直接投資は年間数億ドルにとどまっている。

しかし最近、中国企業の対日投資への関心が高まりつつある。日本政府としても、成長戦略の一環として対日投資促進策を講じつつある。中国企業による直接投資は、欧米における事例において、技術やブランドを有する中堅・中小企業に対し、資本と同時に、中国市場へのアクセスを提供し、これにより、投資先企業の再建と成長に貢献するケースもあると言われている。日本においても、そうしたケースを含め、法令の遵守を前提としつつ中国企業による対日投資が拡大し、日本の優秀な技術を有する企業と技術や販路を有する中国企業の Win-Win 協力が進展することを期待する。

### 3. グローバリゼーションへの日中協力

#### 1) グローバリゼーションへの日中両国の貢献

##### ① 中国のグローバル展開と国際協調

今や中国は世界第2の経済大国であり、世界第1の貿易量、貿易黒字及び外貨準備を誇る貿易大国である。加えて近年、対外直接投資も急増しつつある。このようなグローバル・プレーヤーとしてのプレゼンスの拡大に鑑み、中国には、世界の貿易・投資ルールを適確に遵守することはもとより、その国内、対外政策の向かう方向を積極的に説明・発信し、国際経済社会との調和ある発展を図ることが期待される。それは、国際社会との Win-Win の協力を深めようとする中国の安定成長に資する所以である。また、こうした国際協調が進展する中で、新たなルール設定において、米国・EU・日本等とともに主導的な役割を果たすことが望まれる。

##### ② 日本企業のグローバル展開と国際協調

日中両国の企業は、それぞれ開発、生産、調達、販売、貿易、流通、金融等の各機能毎に、グローバル市場におけるビジネス展開を急いでいる。その中において日本企業は、中国市場を引き続き重視しつつも、事業の特性と上記諸機能に応じた比較優位を考慮した上で、ビジネス拠点の再構築を進めつつある。

その検討に当たっては、人件費等のビジネスコスト、為替レート、市場の成長性、インフラや人材の利用可能性等を総合的に勘案している。日本企業は、現地に溶け込み、現地の人材を育成しつつ技術や経営管理手法を移転するという長期的な視点から投資を行うことから、長期安定的な事業環境、国際ルールと整合的な法的安定性を重視している。

##### ③ グローバルアジェンダにおける日中協力

日中両国が世界経済の健全な発展に向けて協力し合い、今日世界が直面しているグローバルアジェンダへの対応にイニシアティブを発揮することができれば、世界の人々から高く評価されるに違いない。具体的には次の点を提唱したい。

- i) 経済的で、安全で、かつ環境に優しい資源・エネルギーの生産、利用及び再生に向けた技術体系及び社会構造を構築すること、当面、気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)の合意形成に向けて指導力を発揮すること。
- ii) WTO の原則に沿って、自由で公正で平等なグローバルマーケットの実現に向けて、多角的な合意形成を実現すること。最近における ITA の交渉進展を評価しつつ、その内容を更に充実すること。
- iii) 多様な地域経済連携協定の間での原産地表示、独禁政策、政府調達等に関するルール上のギャップが存在することから、その共通化に努めること。
- iv) 感染症対策を充実すること。
- v) 海洋、宇宙、サイバー領域などの開発・利用における共通ルールの形成を進めること。
- vi) イノベーションを担う人材力の充実を図ること。

## 2) 東アジアの地域経済連携と日中協力

### ①日中韓 FTA の早期締結

日中韓の経済規模は、世界経済の 2 割強を占めており、三国間で相互に密接なサプライチェーンが形成されつつある。三国間の経済連携をより一層加速するため、日中韓 FTA 早期締結を実現すべきである。そのことは、三国間の経済発展のみならず、東アジア全体の発展に資するものである。ただ、既に韓国は中国との間で FTA を締結済みという状況にあることから、必要な場合には、日中 FTA というアプローチも検討に値する。

### ②東アジアの地域連携(RCEP)の促進

ASEAN の統一市場完成や TPP 合意の動きを契機に、東アジア地域包括的経済連携(RCEP)の交渉の進展に期待が高まっている。日中両国が協力してその動きを先導し、質の高い地域経済連携協定の早期締結が実現できれば、東アジア地域の経済基盤は一段と強固なものになる。

日中両国が、その上で、アメリカを含むアジア・太平洋地域の経済連携協定(FTAAP)の実現に向け、本格的な取り組みを急ぐことにより、活力あるアジア・太平洋地域を形成することができよう。

## 3) アジアのインフラ整備への日中の貢献

アジア市場においては、インフラへの投資需要は膨大である。これに向けて、既存の世界銀行(WB)、アジア開発銀行(ADB)が融資拡大を進めるとともに、日本は「質の高いインフラパートナーシップ」を計画し、中国はアジアインフラ投資銀行(AIIB)の取り組みを進めつつある。

我々は、AIIB が、国際的に遜色の無い管理体制を整え、償還確実性評価等の融資基準を整備し、これらを通じて WB、ADB や JBIC、邦銀と必要に応じ協調融資を行うような国際金融機関になることを期待するものである。

## おわりに

世界は、リーマンショック以来経済成長が停滞する中で新しいガバナンス構造の構築を模索し続けている。

その目指すところは、グローバリズムの定着とイノベーションの促進である。世界経済で重要な地位を占める日中両国がその実現に指導力を発揮することを世界から期待されている。両国の指導者が 3 年間にわたる相互不信を乗り越え、歴史を鑑として共に新時代を拓いていこうとの思いを共有し、未来創新に向けて努力しつつあるからである。

当委員会としては、日中両国が今こそそれぞれが抱える課題の解決に協力し合い、世界に果たすべき役割について認識を共通にし、他の先進国と協力して、人類の福祉と世界の進歩に邁進していくことを切に期待するものである。

## 21 世紀日中関係展望委員会名簿

|     |       |                                 |
|-----|-------|---------------------------------|
| 委員長 | 福川 伸次 | 一般財団法人地球産業文化研究所顧問(元通商産業事務次官)    |
| 委員  | 池田 道雄 | JX 日鉱日石エネルギー株式会社顧問              |
| 委員  | 射手矢好雄 | 森・濱田松本法律事務所弁護士、一橋大学特任教授         |
| 委員  | 荻田 伍  | アサヒグループホールディングス株式会社相談役          |
| 委員  | 関 志雄  | 株式会社野村資本市場研究所シニアフェロー            |
| 委員  | 清川 佑二 | 特定非営利活動法人日中産学官交流機構理事長           |
| 委員  | 熊谷 真樹 | 三井住友海上火災保険株式会社常務執行役員東アジア・インド本部長 |
| 委員  | 国分 良成 | 防衛大学校長                          |
| 委員  | 古場 文博 | 住友商事株式会社執行役員鋼板・建材本部長            |
| 委員  | 近藤 義雄 | 近藤公認会計士事務所所長・公認会計士              |
| 委員  | 塩田 誠  | 独立行政法人中小企業基盤整備機構副理事長            |
| 委員  | 志岐 隆史 | 全日本空輸株式会社常務取締役執行役員              |
| 委員  | 清水 祥之 | 住友化学株式会社常務執行役員                  |
| 委員  | 高原 明生 | 東京大学大学院法学政治学研究科教授               |
| 委員  | 竹中 直紀 | 株式会社東芝執行役専務                     |
| 委員  | 田中 浩一 | 三井物産株式会社顧問                      |
| 委員  | 橋本 英二 | 新日鐵住金株式会社常務執行役員                 |
| 委員  | 早川 茂  | トヨタ自動車株式会社取締役・専務役員              |
| 委員  | 藤川 淳一 | 東レ株式会社常任顧問                      |
| 委員  | 丸川 知雄 | 東京大学社会科学研究所教授                   |
| 委員  | 水沼 正剛 | 電源開発株式会社シニアフェロー                 |
| 委員  | 宮本 雄二 | 宮本アジア研究所代表(元駐中国特命全権大使)          |
| 委員  | 森田 守  | 株式会社日立製作所理事・戦略企画本部本部長           |
| 委員  | 守村 卓  | 株式会社三菱東京 UFJ 銀行副頭取              |

### これまでの提言

|      |          |  |
|------|----------|--|
| 第1回  | 2003年6月  | 日中関係の進化を求めて—その理念と課題<br>—相互信頼、未来創新、知的進化、世界貢献への途 |
| 第2回  | 2005年6月  | 未来に向けて日中経済の連帯を発展させよう                           |
| 第3回  | 2006年9月  | 新内閣の発足にあたり、日中関係の進化を望む                          |
| 第4回  | 2007年6月  | 日中関係—調和と革新への針路                                 |
| 第5回  | 2008年9月  | 日中関係新次元への展開—戦略的互惠関係の具体的展開                      |
| 第6回  | 2009年9月  | 世界新時代を拓く日中協力                                   |
| 第7回  | 2011年9月  | 相互信頼に基づく日中経済連携の創新<br>—世界の協調的発展を目指して            |
| 第8回  | 2012年9月  | 世界に貢献する新たな日中関係の構築<br>—日中韓 FTA の早期成立と戦略的互惠関係の深化 |
| 第9回  | 2012年11月 | 緊急提言: 日中友好の大局に立ち不正常的事態の早期打開を                   |
| 第10回 | 2013年11月 | 揺るぎない日中関係を目指して—相互信頼と構造革新の上に                    |
| 第11回 | 2014年9月  | 日中相互信頼への回帰を望む—市場機能重視改革への期待と共に                  |